

資料2－3－②

平成29年度第3回
関東地方整備局
事業評価監視委員会

(再評価)

利根川・江戸川
直轄河川改修事業
(稻戸井調節池)

平成29年11月27日
国土交通省 関東地方整備局

**前回再評価
平成26年12月時点**

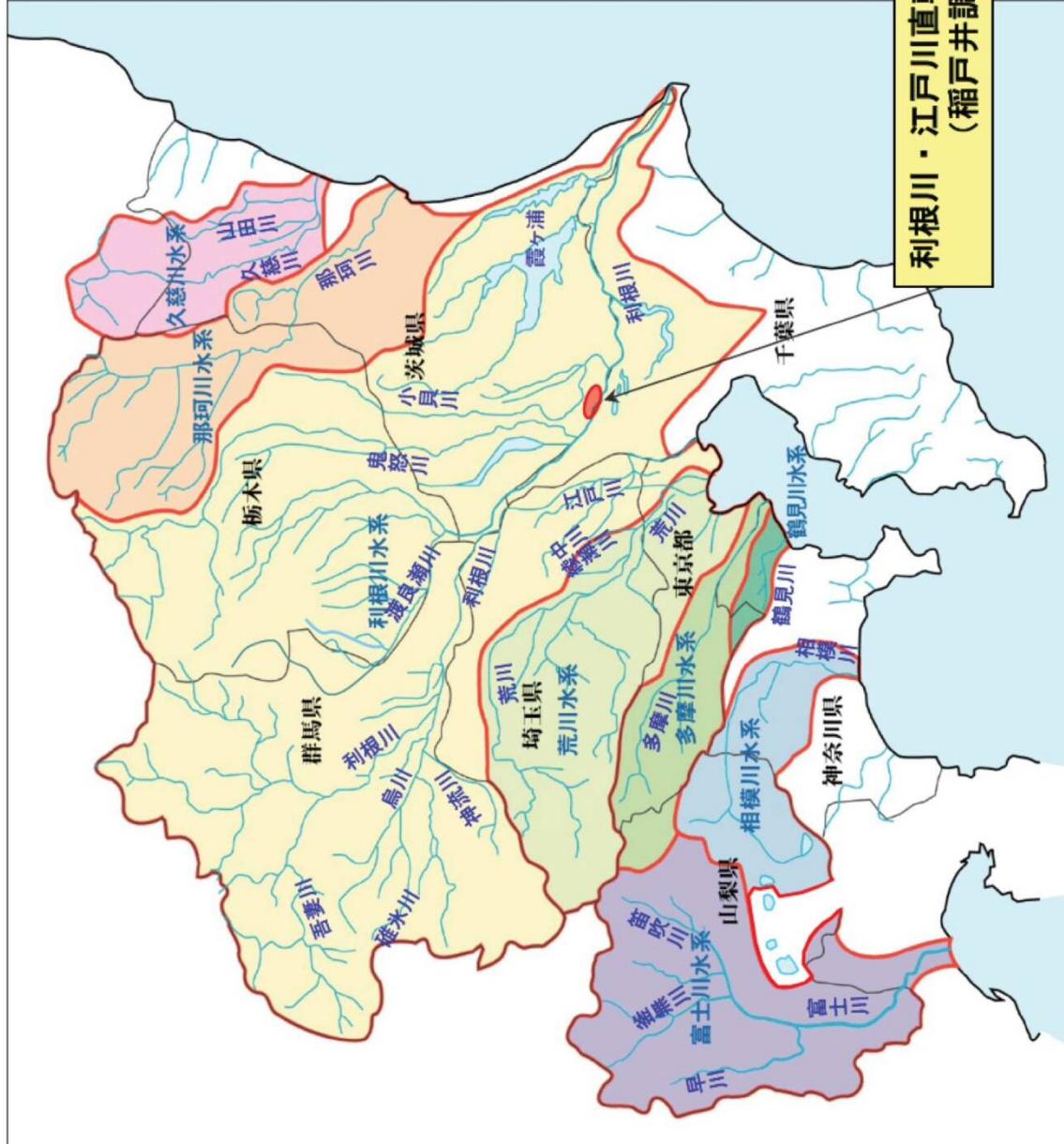
河川事業

平成26年度

再評価

事業名 (箇所名)	利根川・江戸川直轄河川改修事業(稻戸井調節池)	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	関東地方整備局
実施箇所	茨城県取手市、守谷市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	築堤、池内掘削				
事業期間	昭和38年度～平成34年度				
総事業費(億円)	約436	残事業費(億円)	約337		
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・流域は、東京都、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県及び群馬県の1都5県にまたがり、戦後の急激な人口増加や産業・資産の集中を受け、高密度に発展した首都圏を氾濫区域に含んでいる。 ・関越自動車道、東北縦貫自動車道、常磐自動車道等の高速道路及び東北、上越、北陸新幹線等の国土の基幹をなす交通施設の要衝となっている。 <達成すべき目標> ・稻戸井調節池は、洪水を一時貯留し利根川下流部への洪水流量を低減させているが、池内掘削を推進し、洪水調節容量の増大を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：418戸 年平均浸水軽減面積：1.0ha				
事業全体の投資効率性	基準年度 平成26年度 B:総便益(億円) 2,885 C:総費用(億円) 1,074	B/C 2.6	B-C 1,811	EIRR (%) 6.1	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円) 250 C:総費用(億円) 47	B/C 5.3			
感度分析	残事業費(+10%～-10%) 5.0～5.7 残工期(-10%～+10%) 5.4～5.2 資産(-10%～+10%) 4.8～5.8	2.6～2.6 2.7～2.5 2.4～2.9			
事業の効果等	・河川整備基本方針規模の洪水において利根川左岸82.5km付近で破壊した場合、事業実施により最大孤立者数は約23.7千人から約23.1万人に、電力の停止による影響人口は約43.4千人から約42.6千人に軽減される。				
社会経済情勢等の変化	・利根川下流部は、茨城県、千葉県の境を流下しており、沿川には取手市、守谷市、我孫子市等の大都市が含まれており、氾濫被害は甚大となる。また、利根川下流部は、流下能力が不足している箇所が多く、無堤地区での浸水被害等が発生している。				
事業の進捗状況	・今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。				
事業の進捗の見込み	・平成23年以降、池内掘削を実施し、洪水調節容量の増大を図っている。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・調節池内の掘削工事により発生した土砂を築堤盛土材として再利用することで、コスト縮減を図っている。				
対応方針	継続				
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 特に意見なし。 <茨城県の意見・反映内容> 利根川下流部の沿川には多くの都市が含まれており、ひとたび洪水が発生すれば甚大な被害が発生することが予想されます。つきましては、沿川の安全・安心を確保する稻戸井調節池の早期完成を図るため、本事業の継続を希望します。 また、コスト縮減を図るとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただけようお願いいたします。 <群馬県の意見・反映内容> 利根川及びその支川の治水安全度の向上の促進を図る必要があることから、事業継続を希望する。 <埼玉県の意見・反映内容> 昭和22年のカスリーン台風時に利根川が氾濫し、甚大な被害を受けた埼玉県にとって、利根川及び江戸川の治水対策は県民の安心安全を確保する上で、大変重要です。 引き続きコスト縮減に十分留意し、効率的効果的に整備を進めていただくようお願いします。 <千葉県の意見・反映内容> 利根川流域の治水安全度の向上には洪水調節施設により洪水の水位を低減することが大変重要であり、利根川の下流に位置する本県にとって、既設の田中調節池及び菅生調節池とともに稻戸井調節池が果たす役割は非常に大きいものと認識しています。 引き続きコスト縮減に取り組むとともに当該事業が早期に完了するよう重点的な整備に努めていただきたい。 <東京都の意見・反映内容> 都は、昭和22年9月のカスリーン台風時に、利根川右岸堤防の決壊により、葛飾区や江戸川区に甚大な被害を被った。これら過去の水害実績や流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて利根川・江戸川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。 引き続きコスト縮減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するよう強くお願いする。				

事業位置図



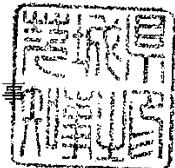
四

監 第 687 号

平成29年11月22日

国土交通省 関東地方整備局長 殿

茨 城 県 知 事



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に
係る意見照会について（回答）

平成29年11月8日付け国閔整企画第135号により依頼のありましたこ
のことにつきまして、別紙のとおり回答いたします。



(再評価)

(回答様式)

【河川事業】

事業名	「対応方針(原案)」 案※	茨城県知事の意見
利根川・江戸川直轄河川改修事業	継続	<p>利根川では、平成29年7月に新たな洪水浸水想定区域図が指定公表されたところであり、ひとたび洪水が発生すれば甚大な被害が発生することが想定されます。つきましては、沿川の安全・安心を確保する河川整備の早期完成を図るため、本事業の継続を希望します。</p> <p>また、コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いします。</p>
利根川・江戸川直轄河川改修事業(稻戸井調節池)	継続	<p>利根川下流部の沿川には、取手市、守谷市をはじめ多くの都市が含まれております。ひとたび洪水が発生すれば甚大な被害が発生することが想定されます。つきましては、沿川の安全・安心を確保する稻戸井調節池の早期完成を図るため、本事業の継続を希望します。</p> <p>また、コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いします。</p>
那珂川総合水系環境整備事業	継続	<p>那珂川では、スポーツ広場等の利用や憩いの場、地域交流の拠点として沿川住民に親しまれており、誰もが安全・安心に利用できる水辺空間の整備が必要であることから、本事業の継続を希望します。</p> <p>また、コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いします。</p>
利根川総合水系環境整備事業(小貝川環境整備)	継続	<p>小貝川では、管理用通路や拠点整備により、サイクリングや散策、スポーツ観戦など沿川住民に親しまれています。鬼怒川緊急対策プロジェクトに合わせ、地域と連携した周遊性の向上や誰もが安全・安心に利用できる魅力的な水辺空間の整備の必要性が高まっていることから、本事業の継続を希望します。</p> <p>また、コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いします。</p>
利根川総合水系環境整備事業(鬼怒川環境整備)	継続	<p>鬼怒川では、散策やスポーツなど沿川住民に親しまれています。鬼怒川緊急対策プロジェクトに合わせ、地域と連携した周遊性の向上や誰もが安全・安心に利用できる魅力的な水辺空間の整備の必要性が高まっていることから、本事業の継続を希望します。</p> <p>また、コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いします。</p>

【道路事業】

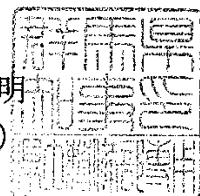
事業名	「対応方針(原案)」 案※	茨城県知事の意見
一般国道6号 牛久土浦バイパス	継続	<p>一般国道6号牛久土浦バイパスは、国道408号、学園西大通り、学園東大通り等の主要な幹線道路と交差するとともに、圏央道つくば牛久ICと接続し、常磐道・圏央道へのアクセス性が向上し、地域の活性化に大きな効果があると期待しています。</p> <p>また、本バイパスの整備により、現道からの交通の転換が図られ、渋滞緩和及び交通事故の減少が見込まれることから、事業の必要性が高く、継続は妥当と考えます。</p> <p>今後の事業推進に当たっては、徹底したコスト縮減を図るよう、お願いします。</p>
一般国道6号 牛久土浦バイパス(Ⅱ期)	継続	<p>一般国道50号結城バイパスは、これまでに延長7.7kmのうち4.9kmが4車線で供用されているものの、残る2.8km区間については暫定2車線となっており、全線4車線化により交通渋滞の緩和や安全性の確保、新4号国道及び北関東道へのアクセス性向上に大きく寄与するものと期待しています。</p> <p>また、新川島橋を含む暫定2車線区間の早期4車線化など事業の必要性が高く、事業を継続することは妥当と考えます。</p> <p>今後の事業推進に当たっては、徹底したコスト縮減を図るよう、お願いします。</p>
一般国道50号 結城バイパス	継続	<p>一般国道50号結城バイパスは、これまでに延長7.7kmのうち4.9kmが4車線で供用されているものの、残る2.8km区間については暫定2車線となっており、全線4車線化により交通渋滞の緩和や安全性の確保、新4号国道及び北関東道へのアクセス性向上に大きく寄与するものと期待しています。</p> <p>また、新川島橋を含む暫定2車線区間の早期4車線化など事業の必要性が高く、事業を継続することは妥当と考えます。</p> <p>今後の事業推進に当たっては、徹底したコスト縮減を図るよう、お願いします。</p>
一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(つくば～大栄)	継続	<p>本県において、圏央道は、沿線地域の活性化はもとより、首都圏の立地企業の生産性を大きく押し上げ、国際競争力を強化するなど、経済成長のため必要不可欠な基幹インフラであるとともに、今後危惧される首都直下地震の際には、緊急輸送道路として大きな役割を担う大変重要な路線です。</p> <p>また、今年2月26日に県内区間が全線開通し、早くも県内への企業立地や観光誘客、港湾・空港の利用促進などの効果を發揮し、様々な分野で本県の発展に大きく寄与しているところであります。</p> <p>しかしながら、本県区間は暫定2車線による整備となっていることから、定時性を確保し、ストック効果をより一層高めるとともに、災害時のリダンダンシーの確保を図るため、早期の4車線化が必要あります。</p> <p>このため、国と東日本高速道路株式会社が強力に連携して、速やかな4車線化工事の着手及び一日も早い完成をお願いします。</p> <p>また、今後の事業推進に当たっては、徹底したコスト縮減を図るよう、お願いします。</p>

※貴職の意見を踏まえ、関東地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

建企 第16-3号
平成29年11月16日

国土交通省
関東地方整備局長様

群馬県知事 大澤 正明
(国土整備部建設企画課)



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る
対応方針(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

平成29年11月8日付け国閑整企画第135号で照会のあった標記について、別紙のとおり回答します。



(再評価)

(回答様式)

【河川事業】

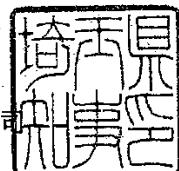
事業名	「対応方針(原案)」 案※	群馬県知事の意見
利根川・江戸川直轄河川改修事業	継続	利根川及び烏川の治水安全度の向上の促進を図る必要があることから、事業継続を希望する。 なお、利根川については、左右岸の治水安全度のバランスを確保しつつ、堤防整備等を早期に進めていただきたい。また、烏川についても、堤防整備等を着実に進めていただくとともに、烏川調節池の整備では、地元への十分な説明や意見調整を行いながら、事業を進めていただきたい。
利根川・江戸川直轄河川改修事業(稻戸井調節池)	継続	利根川及びその支川の治水安全度の向上の促進を図る必要があることから、事業継続を希望する。
利根川水系直轄砂防事業(渡良瀬川)	継続	土砂・洪水氾濫対策は、土砂生産が活発で、土砂流出による氾濫の影響が大きい箇所より順次事業を実施しており、引き続き事業の継続をお願いする。土石流対策は、要配慮者利用施設のある箇所だけでなく、避難所関連施設がある箇所も早期完成を図られたい。 また、事業実施にあたっては、引き続き本県と十分な調整をするとともに、さらなるコスト縮減に取り組み、事業の進捗を図られたい。

※貴職の意見を踏まえ、関東地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

河砂第419号
平成29年11月17日

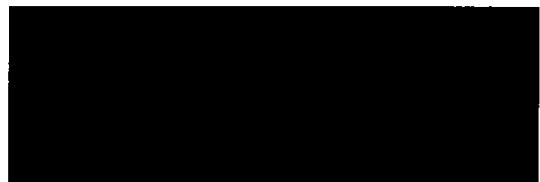
国土交通省
関東地方整備局長様

埼玉県知事 上田 清司



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

平成29年11月8日付け国関整企画第135号の意見照会について、別紙のとおり
回答します。



(再評価)

(回答様式)

【河川事業】

事業名	「対応方針(原案)」 案※	埼玉県知事の意見
利根川・江戸川直轄河川改修事業	継続	<p>昭和22年のカスリーン台風時に利根川が氾濫し、甚大な被害を受けた埼玉県にとって、利根川・江戸川の治水対策は県民の安心・安全を確保する上で大変重要な課題です。</p> <p>首都圏氾濫区域堤防強化対策は利根川・江戸川の堤防の安全性の向上に寄与するため、本県にとって必要な事業と考えていますので、必要な事業費を確保し、着実に整備を進めていただくようお願いいたします。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、引き続きコスト縮減に十分留意し、効率的・効果的な整備をお願いします。</p>
利根川・江戸川直轄河川改修事業(稻戸井調節池)	継続	<p>昭和22年のカスリーン台風時に利根川が氾濫し、甚大な被害を受けた埼玉県にとって、利根川・江戸川の治水対策は県民の安心・安全を確保する上で、大変重要な課題です。</p> <p>稻戸井調節池は利根川・江戸川の堤防の安全性の向上に寄与するため、本県にとって必要な事業と考えています。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、引き続きコスト縮減に十分留意し、効率的・効果的な整備をお願いします。</p>
利根川水系直轄砂防事業(渡良瀬川)	継続	<p>昭和22年のカスリーン台風時に利根川が氾濫し、甚大な被害を受けた埼玉県にとって、利根川の治水対策は県民の安心・安全を確保する上で大変重要な課題です。</p> <p>利根川水系直轄砂防事業(渡良瀬川)は、渡良瀬川下流に位置する本県にとって必要な事業と考えます。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、引き続きコスト縮減に十分留意し、効率的・効果的な整備をお願いします。</p>

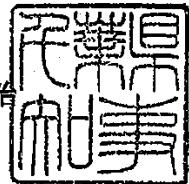
※貴職の意見を踏まえ、関東地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。



県土政第938号
平成29年11月17日

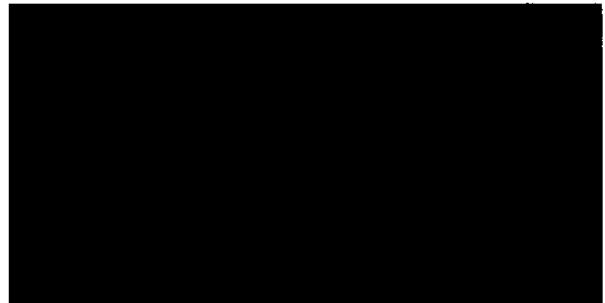
国土交通省関東地方整備局長様

千葉県知事 鈴木 栄治



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針
(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

平成29年11月8日付け国関整企画第135号で照会のありました
標記の件につきまして、別紙のとおり回答します。



(再評価)

(回答様式)

【河川事業】

事業名	「対応方針(原案)」 ※※	千葉県知事の意見
利根川・江戸川直轄河川改修事業	継続	<p>利根川最下流に位置する本県にとって、上流でのダム等の洪水調節施設の整備と下流での河道の整備をバランスよく進めることが重要であることから、本事業の継続を要望します。</p> <p>江戸川左岸は、本県において最も人口・資産が集中した地域であり、また、利根川下流部には、無堤区間があることなどから、利根川・江戸川河川整備計画に基づき、早期に治水安全度の向上が図られるよう、地域の意見を聽きながら上下流左右岸のバランスに配慮し、引き続きコスト縮減に取り組み事業を進めていただきたい。</p> <p>また、減災対策に資するハード・ソフト対策の一體的・計画的な推進をお願いします。</p>
利根川・江戸川直轄河川改修事業(稻戸井調節池)	継続	<p>利根川流域の治水安全度の向上には洪水調節施設により洪水の水位を低減することが大変重要であり、利根川の下流に位置する本県にとって、既設の田中調節池及び菅生調節池とともに稻戸井調節池が果たす役割は非常に大きいものと認識しています。</p> <p>引き続きコスト縮減に取り組むとともに、より一層の事業効果が発現するよう着実な事業推進をお願いします。</p>

【道路事業】

事業名	「対応方針(原案)」 ※※	千葉県知事の意見
一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(つくば～大栄)	継続	<p>圏央道は、アクアラインと一体となって、首都圏の各都市と成田空港などの拠点間を環状につなぎ、国際競争力の強化や地域経済の活性化を図り、災害時の道路ネットワークを強化する極めて重要な道路である。</p> <p>茨城県区間の全線開通により、神崎・大栄間の沿線地域における観光入込客数の増加や輸送時間の短縮など、経済に好循環をもたらすストック効果が現れている。</p> <p>このような効果を最大限発現するためにも、円滑な交通を確保し更なる生産性の向上を導くための4車線化が必要である。</p> <p>については、事業の継続が必要であり、ストック効果を最大限発現するためにも4車線化の早期整備を図られたい。</p>
一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(茂原～木更津)	継続	<p>圏央道は、アクアライン及び館山道と一体となって高速道路ネットワークを形成し、地域経済の活性化や観光立県千葉の実現に資するとともに、災害時の道路ネットワークを強化する極めて重要な道路である。</p> <p>本区間の開通により、南房総地域、九十九里地域の各観光地へのアクセス性が向上し、観光入込客数が増加するとともに、千葉県内の物流施設等の立地件数は増加しており、経済に好循環をもたらすストック効果が現れている。</p> <p>このような効果を最大限発現するためにも、円滑な交通を確保し更なる生産性の向上を導くための4車線化が必要であり、さらに、沿線地域等からは(仮称)かずさインターチェンジの整備が求められている。</p> <p>については、事業の継続が必要であり、ストック効果を最大限発現するためにも、事業の推進を図られたい。</p>

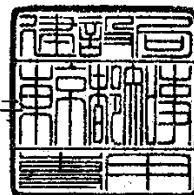
※貴職の意見を踏まえ、関東地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。



29建企第309号
平成29年11月17日

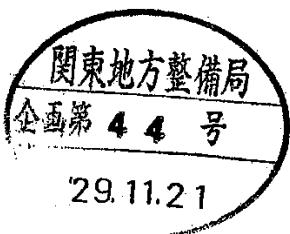
国土交通省関東地方整備局長 殿

東京都知事
小池百合子



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針
(原案) の作成に係る意見照会について(回答)

平成29年11月8日付国閑整企画第135号にて照会のありました標記の件について、別紙のとおり回答いたします。



(再評価)

(回答様式)

【河川事業】

事業名	「対応方針(原案)」 案※	東京都知事の意見
利根川・江戸川直轄河川改修事業	継続	<p>都は、昭和22年9月のカスリーン台風時に、利根川右岸堤防の決壊により、葛飾区や江戸川区において甚大な被害を被った。これら過去の水害実績や流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて、利根川・江戸川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。</p> <p>特に、江戸川右岸には人口や資産の集中する低地帯を抱えていることから、築堤・浸透対策や高規格整備事業の推進を図るとともに、実施に当たっては引き続きコスト縮減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するよう強くお願ひする。</p>
利根川・江戸川直轄河川改修事業(稻戸井調節池)	継続	<p>都は、昭和22年9月のカスリーン台風時に、利根川右岸堤防の決壊により、葛飾区や江戸川区において甚大な被害を被った。これら過去の水害実績や流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて、利根川・江戸川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。</p> <p>実施に当たっては引き続きコスト縮減に取り組むとともに、地元の意見を十分に聞きながら事業を促進し、治水安全度の向上を図られたい。</p>

※貴職の意見を踏まえ、関東地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。